

(報告第6号について事務局及び公園緑地分科会長より説明)

- 委員 行政の一方的なものではなく、市民が参画して作成していくことはうれしい。公園の利便性を高めるためのDX化とはどのようなものか。
- 事務局 利便性を高めるDX化とは、公園の利用申請をオンライン化したり、公園の維持管理をする図面や台帳をデータベース化することで、効率的に管理していくことを想定している。そして、今後10年間で行われる技術開発も注視し、積極的に取り入れていきたいと考えている。
- 委員 これからのDX化とは、公園における安心安全な機能を高めるのが理想的である。新しく作る公園は、地域と行政で検討しながら進めているが、多額の予算も必要になるので、予算確保はしっかり努めていただきたい。また、新しく作る公園は、いろいろな意見が反映しやすいと思うが、既存の公園を見直すのはどのような段取りで実施するのか。
- 事務局 新しい公園は、地域の方々とワークショップ等をしながらニーズに応じた形にしていく。既存の公園は、予算に限りがある中でメリハリをつけて、地域とコミュニケーションを図り、いただいたご意見を実現していくという形で考えている。
- 委員 Park-PFI制度の具体的な内容を教えてほしい。
- 事務局 Park-PFI制度とは、公園の整備を行う際、民間の事業者を公募し、民間事業者のノウハウや資金を活用していく制度である。また、市民にとってのメリットは、事業者提案により新しく公園の中に飲食可能な施設ができたり、コスト削減により通常の市の予算以上の公園整備ができたりすることだと考えている。
- 委員 民間事業者に行政から整備内容を伝えてから公園整備を行うという認識で問題ないか。
- 事務局 民間事業者は、行政が作成した要求水準書に即して計画する提案内容を評価して選定を行う。そのため、民間事業者が勝手に公園整備の計画を作るというものではない。
- 委員 公園を作る過程で必ず意見が対立することがあるが、そのような反対意見について、行政の方向性を説明してほしい。
- 事務局 公園のローカルルールづくりに関する意見だと思うが、当然、行政や施設管理者として守るべきルールはある。しかし、公園は基本的に自由に使える空間であると考えているため、地域の意見をいただきながら公園づくりを進めていく。また、一度作ったルールもその都度話し合える機会を作れるように取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 新しく案が出たら柔軟に意見を取り入れるということで問題ないか。
- 事務局 地域の皆さんの合意のもとということになると思うが、柔軟に意見を反映できるように進めたいと思う。
- 委員 次第に「尼崎市緑の基本計画」と漢字で緑と書かれているが、将来改定す

る時は、漢字の「尼崎市緑の基本計画」を改定することになるのか。資料6-2では、「尼崎市みどりのまちづくり計画」は平仮名で書かれているので、どのような位置づけになっているのか。また、資料6-6では、緑の基本計画概要版となっており、言葉が混在しているのは問題ないのか。

事務局 都市緑地法では、緑の基本計画という名称で各市町村が定めている。しかし、「緑の基本計画」では、市民が身近に感じにくいと感ずるため、「みどりのまちづくり計画」という名称に定めた。そのため、次回は「みどりのまちづくり計画」を改定する。資料6-6は、みどりのまちづくり計画概要版に訂正させていただく。

委員 公園や街路樹を増やすことはいいことであるが、落ち葉問題や地域の高齢化が深刻化すると思うが、この計画ではどのように考えているか。

事務局 今までは公園等を使う側の方が、維持管理に関与することが少なかったと反省している。今まで以上にいろいろな方に使っていただく中で、公園や街路樹の日常管理も使う側が行っていただけるようにアプローチしていきたいと考えている。

委員 地域のお気持ちでやっていただくという認識で問題ないか。

事務局 今まで地域活動に従事されている方は、メンバーが固定化されていると感じている。一方で、これまで地域活動に一步踏み込めていない方も多いように感じている。そのような方を公園利用のような楽しい部分を通して地域活動に参加していただけるようアプローチしていきたい。

委員 公園を利用する人だけでなく、公園や街路樹の周辺に住んでいる方にとっては、家の前に溜まった落ち葉を、ボランティアとか関係なく掃除することになる。緑を大切に、またそれを生かしていこうという取組を進めるのであれば、緑の周辺に住んでいる方への配慮も検討していただきたい。

事務局 公園だけではなく、街路樹づくりのところでも路線毎の特性を踏まえながら検討したい。

委員 公園に行きたいと思っても行きにくいという課題があると感じている。その中で、公園の機能を新たに創造していく際に、インクルーシブ公園を取り入れてほしい。また、小さい公園が維持管理できていないため、地域と一緒に管理していかないといけないという課題があるが、現状の課題に対する問題提起が具体的ではないと感じている。

事務局 インクルーシブ公園については、資料6-4の取組内容の部分に「インクルーシブな視点を取り入れた施設の整備、そして誰もが利用しやすく安全安心で快適な公園に取り組む」の中でインクルーシブの遊具の整備等を記載している。具体的な取組は、本計画とは別に策定する行動計画で記載する。

委員 施策1-1の魅力的な公園づくりについて、ローカルルールを作るということは難しいと感じている。尼崎市の場合、自治会がきちんと機能していない地域が数多くみられる。そのため、仕組みを作るにあたり、どのような人がルールを作り、活動を支援していくのかというような指針は記載して

おくべきだと考える。そして、今後は施策 2-1 の多様な活動への支援と連携につながるように、「誰がやるのか」という部分は明記して、施策を進めていただきたい。

事務局 ローカルルールを作るにあたり、自治会は外せない組織になると思う。各地域には、地域密着の業務を担当している地域課と連携を図り、丁寧に進めていこうと考えている。現在、街区公園という種別の公園は市内に 250 か所程度あるが、前期 5 年間でモデルケースを作り、10 年間で各地域に 1 か所ずつの公園にローカルルールを作ることを目標としている。

委員 Park-PFI を活用した公園づくりやシンボル道路などをどういう場所に作り、人を誘導しようとしているのか、尼崎市全体のイメージが分かるようにすればいいのではないか。また、都市計画マスタープランと整合を図りながら改定しているので、イメージ戦略についての計画も記載するのだろうか。

事務局 資料の P6-3 に、市内全体を俯瞰的に見られるイメージ図を掲載する予定である。今後 10 年間で実施することを視覚的に分かりやすく表現していこうと考えている。

委員 このイメージ図で、尼崎の将来像や公園・街路樹がどうなるのかが伝わると思うので、詳細な記載をお願いします。

委員 大きな公園については、様々な要望を聞き、反映していくことができると思うが、250 か所ある小さな公園は、年に数回程度のイベントで使用する程度で、子ども・大人・高齢者の憩いの場として使われていない。そのような使われていない公園の実情をどのように把握し、どう考えるのかを教えてください。

事務局 前期 5 年間は、ローカルルール作りに取り組みやすい公園から着手していき、行政と地域と一緒に学びながら、進めていこうと考えている。

委員 協働のまちづくりを進める中で、行政は取組の仕掛けを作り、地域がその取組を進めていくことになると思う。その中で、公園づくりにおいて、小さな公園を使われる公園とすることで、大きな公園の良さが出てくるように感じる。

委員 これまで大中小含めた 250 か所程度の同じような公園が、特徴的な公園に変わることは魅力的である。例えば、個人的な意見としては、阪神間においてドッグランが非常に少ないため、尼崎といえばドッグランというような他地域との差別化をすることは話題性の面からみても効果的である。また、資料の P6-4 に記載されている「持続可能な DX 化」で、スマート公園という点では DX 化で問題ないが、デジタル化と誤解を招く可能性があるため、検討していただきたい。

委員 公園を整備するにあたり予算が必要になるが、今後施策を進めるために必要な予算を具体的に教えていただきたい。

事務局 本計画では、今後 10 年間の方向性を示すものとして位置付けているため、

具体的な内容や数値というものは決まっていない。しかし、本計画とは別に行動計画を作成し、具体的な予算や進捗に関する情報を示していきたいと考えている。

委員 市内に在住の方を中心に考えることは重要であるが、仕事や旅行で外部から訪れた方を排除しない仕組みやこのまちに住んでみたいと思わせる視点が重要である。

委員 本日いただいたご意見は積極的に反映していただきたい。また、都市計画マスタープランや総合交通計画などと上手く連携して、緑の基本計画を改定していただきたい。

以 上